

みんなで子育て

子育ては、家庭だけが担うものではなく、地域全体で支えていくものです。
いろんな人の手を借り、支えてもらいながら、親もこどもも一緒に成長していきましょう。

●子育ては周囲に手助けしてもらいましょう

子育て中は思うようにいかないことが多く、イライラしたりストレスを感じたりすることもあるでしょう。また、不安になったり孤立感を感じたりしがちです。家庭だけで抱え込まず、祖父母や地域の方、保健師・保育士などの専門家など、周囲の人を頼りましょう。周囲の人を頼ることで、子育てが少し楽になるかもしれません。

困った時に利用できる支援事業 ▶P.24～

●子育ての不安や悩みは気軽に相談してください

子育ての些細な不安や悩みをひとりで抱え込んでしまうと、ストレスになったり、つらい思いをしたりすることもあるでしょう。そのような時に、友だちや相談相手に思いを話すことで、問題解決につながったり、気持ちが楽になったりするものです。

こども家庭センター

妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を行うための「総合窓口」として、母子健康手帳の交付時から、妊産婦や0～18歳までのお子さんやその家庭に寄り添い、安心して子育てできるよう支援をしています。

伴走型相談支援 ▶P.4

さまざまな悩みに応えるための相談窓口 ▶P.41・42

こども家庭センター

相談内容に合わせ、4つのグループが連携し、
心理士、保健師、助産師、保育士、教員などが対応します。

こども家庭支援課

○家庭支援グループ

家庭・養護相談や女性・DV相談など、お子さんが安心して成長していくための相談をお受けします。

○発達支援グループ

子育て相談や発達に支援が必要なお子さんの相談をお受けします。

○教育相談グループ

学校生活、学習活動などへの心配事についての相談をお受けします。

こども保健課

○母子保健グループ

妊産婦や乳幼児を持つ方を対象に、赤ちゃんの健やかな成長と家族の皆さんが安心して子育てができるよう相談をお受けします。



問合せ先 こども家庭支援課 ☎059-382-9140 FAX:059-382-9142
こども保健課 ☎059-382-2252 FAX:059-382-4187

赤ちゃんの訪問

気持ちが落ち込んだり、イライラしたり、寝不足だったり…産後のお母さんの体と心は不安定です。また、赤ちゃんのことで心配や悩みもあるでしょう。赤ちゃんの健やかな成長と安心して子育てができるように、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て情報の提供や相談を行っています。

	新生児訪問(希望者予約制)	こんにちは赤ちゃん訪問	未熟児訪問
対象	生後28日以内の新生児のいる家庭	生後4か月までのこどものいる家庭	出生時の体重が2,500g未満のこどものいる家庭
内容	産婦の健康管理・母乳相談・新生児の育児相談等	母子保健サービス・子育て事業の紹介、子育て情報の提供等	赤ちゃんの発育・病気の予防・子育てに関する相談等
訪問員	助産師等	こんにちは赤ちゃん訪問員	保健師等
訪問先	ご自宅や里帰り先等(市内に限ります。)		
申し込み方法	こども保健課へ電話でお申し込みください。	対象の家庭には訪問月の前月にこども保健課から通知します。	低体重児出生連絡票を提出するとこども保健課から保護者の方へ連絡します。

問合せ先 こども保健課 ☎059-382-2252 FAX:059-382-4187

●子育て仲間をつくろう

子育て仲間がいると、保護者は子育ての楽しさや大変さを共感し合える、こどもにとっては友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わえるなど、親子共に楽しい時間が過ごせるのではないのでしょうか。

こどもを連れて遊びに行ける場におでかけしてみると、子育て仲間との出会いがあるかもしれません。また、子育て支援総合コーディネーターが子育てサークル活動のお手伝いや子育て家庭のつながりづくりの講座開催など仲間づくりの支援をしていますので、こども政策課（☎382-7661）までご相談ください。

子育て仲間との出会いの場 ▶P.28～

●こどもの権利を守ろう

こどもの権利とは、すべてのこどもが持っている基本的人権で、こどもが安心して健やかに成長するためにはなくてはならないものです。こどもの権利条約では、次のような権利が示されています。

生きる権利

住む場所や食べ物があり、病気や怪我をしたら治療を受けられ、命が守られること



育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりして自分らしく育つことができること



守られる権利

あらゆる種類の差別や虐待、有害な労働などから守られること



参加する権利

社会の一員としてルールを守りながら、自由に意見を表したり、活動したりできること



こどもの権利を大切にするための大人の役割

家庭・保育所（園）・幼稚園・学校をはじめ、地域などでこどもと関わる大人は、こどもを一人の人間として尊重するとともに、年齢や成長に応じて適切な配慮や支援を行っていく必要があります。

こどもが安心できる環境をつくろう

安全・安心な環境の下、信頼している大人に見守ってもらうことで、こどもは安心してさまざまなことに取り組むことができます。こどもが安心できる環境をつくってあげましょう。

こどもの思いを受け止め、気持ちに寄り添おう

こどもは表情・しぐさ・言葉などで自分の思いを伝えようとします。思いを受け止めてもらえると、大切にされていると感じることができます。大人はこどもの気持ちに寄り添い、一緒に考え、支えましょう。

こどものがんばりを認めよう

ほめられることは、うれしいだけでなく、やる気につながります。上手にできた時はもちろん、うまくいかなかったときでも、挑戦したことやがんばっているところを見つけ、具体的にほめてあげましょう。

思いやりの心を育てよう

こどもはさまざまな経験を通じて、ルールやマナーを身につけていきます。自分の気持ちの伝え方や相手がどう思うかを学べるように、大人がサポートすることも必要です。